

令和3年度松浪地区会議

議事録

日時：令和3年9月11日(土)

13時30分～15時00分

場所：松浪コミュニティーセンター

○司会：(松浪地区まちぢから協議会末松副会長)

お時間になりましたので、「松浪地区会議」を始めさせていただきます、司会を務めさせていただきます末松です。今から90分間3時までに行いたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。お手元の資料をお確かめください。地区会議の次第とプロジェクターの内容を載せてあります。もう一つは、松浪地区集会提起事項です。これは、各団体様から頂いた質問内容と回答が載っています。これを元にして各自治会様から質問者の方に説明していただきたく、コピーしたうえで配布の手順をとっていただきたいと思います。では、松浪地区会議の開会の挨拶ということで、松浪地区まちぢから協議会前田会長のあいさつをお願いいたします。

○開会の挨拶：(松浪地区まちぢから協議会前田会長)

みなさん、こんにちは。地区会議を始めさせていただきます。いつの間にか東京オリンピックもおわり、いつ終わったかわからないような気がしますけれど、まだまだ我々を苦しめているコロナ。これはなかなか終わらない感じがします。そういう中で意見交換という場にお集まりいただきありがとうございます。松浪地区の14の自治会から多数のご意見がありました。30以上の課題が出てきましたがその中から環境の問題を取りあげました。環境は生活の中でたくさんあります。道路、ごみの問題など様々な問題がこの地域にあります。来年度からごみの有料化が始まることから、今回松浪地区はごみに関する問題を取りあげました。今回の地区会議はよりよい地域となるために、地域と行政が課題を共有する会議をしていきたいと思います。よりよい地域を作るために我々が行政の言葉を信じていくしかないかと思います。今日は行政の方も来ていらっしゃると思いますので、実りのある意見交換をやっていきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

○司会

会長ありがとうございます。

それでは、本日出席していただいている行政の方から、市民自治推進課三浦課長のご挨拶と行政の皆さんのご紹介をお願いいたします。

○茅ヶ崎市の挨拶：(三浦市民自治推進課課長)

皆様、こんにちは。いつもお世話になっております。市民自治推進課三浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は松浪地区会議という新たな地域と市との意見交換の場を開催していただきありがとうございます。会長からのお話にもありましたが、緊急事態宣言が延長されることとなり、まだまだコロナに対する心配な状況が続いている中ではありますが、茅ヶ崎市といたしましてはこのようなコロナ禍においても、新たな市民集会ということで、従来のように多くの皆さんが一同に会して意見交換をすることが困難であっても、どのように地域の皆さんのご意見を伺い市政に反映していくのか、そのようなことを今年度は検討している状況でございます。今年度につきましては、すでに小和田地区が八月の末にドリーム型ということでご自身たちの取り組み事項を市長・副市長にご報告なさるような市民集会を開催されました。松浪地区に置かれましては、2例目となりまして、市民自治推進課のいうモグラ型という形でテーマを決めた中で地域の皆さんと行政の担当部局が意見交換をさせていただくというような取り組みを開催していただいております。本日の会議では地区会議ということで松浪地区のたくさんの課題の中から生活環境に関するものについて意見交換をさせていただくことになってございます。ご意見の中には、市としては方向性が決定しているご意見も含まれていると思いますが、方向性は決まっても市と地域の皆さんとが力を合わせることで、より良いものとなれるようにそんなお話をしていけたらと思いますので、是非ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は限られた時間ではございますけれども、行政の方も担当部局合わせて出席させ

ていただいておりますので、有意義な時間となるようにつとめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
では、引き続き行政側の出席者を紹介させていただきます。

資源循環課熊澤課長・環境事業センター富田センター所長・環境事業センター永嶋所長補佐

市民自治推進課加藤課長補佐、松浪地区担当忠隈主査、遠藤主査

小和田公民館浅井館長(オブザーバー)

本日行政側8名で出席させていただきます。

○浅井小和田公民館館長挨拶

小和田公民館は来年2月末まで工事中です。皆様には大変ご迷惑をおかけしていると思っておりますが、この場を借りて引き続きご協力をいただきたいと思います。3月の下旬を目途にリニューアルオープンいたします。再開した暁にはまたよろしくお願いいたします。現在の活動の拠点は分庁舎3階に職員がおります。対面ができないので、今はオンライン講座を進めています。また、回覧などでお知らせしますのでご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

≪議題≫

司会 (松浪地区まちぢから協議会末松副会長)

それでは、議題に移りたいと思っております。みなさんから頂きたいいろいろな意見や質問を一度市に投げてあります。今年度は、その中から「生活環境に関する」問題を取り上げて、資源循環課と環境事業センターの方から回答を説明していただき、それについてさらにご意見・ご質問があれば受けたいと思っております。

プロジェクターとその内容の紙面をご用意いたしましたので、併用して進めさせていただきます。説明の後に質疑応答になります。質問者は挙手をしてお名前と質問内容をお話してください。

では、生活環境についてお願いします。

≪資源循環課より説明≫ (熊澤資源循環課課長)

≪ごみの有料化について≫

有料化の周知啓発につきましては2段階での対応をさせていただきます。有料化導入前、本年度いっぱいまではとにかく啓発をしっかりと行ってまいります。本日から2週間の間に有料化についてのチラシを市内全戸にポスティングさせていただきます。みなさんのお宅に2週間以内に有料化のチラシが配布されると思います。続いて10月からは、緊急事態宣言が明けると想定して自治会説明会を開催させていただきたいと思います。これとは別にすべての市民や事業者に対して個別に説明会の機会を設けて説明をしてまいります。年明け2月ころには、今日から配布するパンフレットよりもさらに詳しい冊子型で有料化についての12頁くらいのパンフレットを作成して事業者含めて市内の全世帯に配布します。なお、3月から5月には、コールセンターを開設して市民からの質問に対応する体制をとらせていただきます。今度ごみの有料化導入の4月1日以降につきましては、環境部の職員を動員して集積場所のパトロールに全力で当たっていきたく思っております。

これと併せて、委託業者を使ってパトロールを強化してまいります。啓発については以上でございます。

≪戸別収集について≫

戸別収集につきましてはいくつかご意見いただいておりますが、基本的にすべてご要望の意見と理解しております。回答については記載の通りなのですが、今回は戸別収集の導入は致しませんが、ここに至りました経緯について簡単にご説明したいと思います。

最終処分場の使用期限令和15年なのですが、これが迫ってきたことと市の財政上の悪化が予想されること

からごみの減量がいよいよ深刻な問題となってきました。このため茅ヶ崎市では、平成29年度からごみ減量に大きな効果のある有料化導入について検討を始めました。この29年度には、13のまちちから協議会を対象に市の置かれている現状や有料化について意見交換を行ったものです。この中で市民の皆さんから戸別収集についての質問や意見が出たため、茅ヶ崎市で戸別収集をしたらどうなるのだろう。ひとつ検討してみようということになりました。翌30年度には、110の自治会を回って意見交換を開催させていただいていますが、この間においてアンケートを実施しました。

戸別収集について回答をいただいた1981人の内、実施すべきと答えた人が839人、実施すべきでないと答えた人が822人。その他320人。という結果となりました。割合でいうと、実施すべき：実施すべきでないが 42%：42% という結論になりました。実施すべき理由で多かったのは、有料化とセットで実施すべきだ。実施すべきでない理由で多かったのが市の歳出が増えることに反対。経費が増えるのはけしからん。

このことと併せて、30年度には、戸別収集に必要な経費の算出も行っております。ご存じの通り、ごみ収集車は各世帯を廻ってごみを収集するため、現在のステーション880ヶ所あるのですが、建物の数だけ変わるので、67000ヶ所に増えます。大幅な増加になります。このため収集の手間が莫大に増える分、その分のパッカー車と収集作業員の数を増やさなければ対応できません。このため環境事業センターでは、実際に収集の業務を行っている職員が中心となって、先行している藤沢市や大和市を視察したうえで、戸別収集に必要な車両数を積算しました。内容といたしましては、現場調査を繰り返しながら、戸建て住宅と集合住宅の場所と個数の把握、集合住宅(アパートを含む)の集積場所の確認。パッカー車が侵入できない狭い道の確認。パッカー車の右折左折バックできるかのきめ細かな現場調査をし、収集ルートを作り必要な車両数を算出しました。その結果、現在市のパッカー車は36台。戸別収集を行うにはパッカー車プラス19台。狭い地域の収集をする軽トラックが6台。合計25台の増車をしなければならない。それにそれ相当する人を増やす。これを民間業者に委託せざる得ないので、委託した場合どのくらいかかるのかを見積もった結果、約4億1千万円の経費がかかる。この金額については有料化実施による収支の2億3千万円を大きく超えてしまっている。というような結果になりました。

① 市民の意見が2つに大きく割れている状況であること。 ② 多額の経費が必要になる。

以上のことから戸別収集の導入には、もうしばらく時間をかけて慎重に検討していく必要がある。戸別収集については、来年からの有料化導入によってごみの量がどのくらい減るのかということ。そういった状況を踏まえて、戸別収集の導入検討を行っていくことになりました。

《環境事業センターから皆様へ》 (富田環境事業センター所長)

私から4点ほどお話しします。①啓発シール・②小型パッカー車・③集積場所・④深夜収集

① 啓発シール

赤や黄色の啓発シールが貼られております。分別の間違ったごみに貼り一定期間置かせていただいて、間違っただけの方に出された方に知ってほしいためのシールです。なかなか引き取りに来ない。そのおかげで翌日収集に支障をきたすことがあると思いますが、その時は、まず環境事業センターにご相談ください。状況をお聞きしながら何らかの形で対応します。これまでもそういう形でやってきているので引き続き皆さまにご負担をかけないようにご不便をかけないように対応していきたいと思っております。

② 小型パッカー車

現在2トンパッカー車で市内を回っています。市内には狭い道がいっぱいあり、小型パッカー車があれば良いという声があります。パッカー車が入っていけない所があります。メーカーに確認したところ現在2トン未満のパッカー車は製造していません。今茅ヶ崎の環境事業センターの「安心パトロール収集」では軽ト

トラック（350kgまで）を使用しています。一般の収集で使うとごみがすぐにいっぱいになってしまったり、人・車の台数が増えてしまうので、軽トラックでのステーション収集はなかなか難しい状況です。現状では、2トンパッカー車の収集をメインとして、取り組んでいくということでご理解いただきたいと思いません。

③ 集積所

資源物については集積所あたりの世帯数の緩和については、現在検討中で、2割くらい緩和しようとしています。なぜかということ、ごみの有料化が始まるとごみが減る代わりに、一方で資源物が増えてくると予想されるからです。これからもプラ、ビン、カン、ペットが増えてくるだろうと予想されます。今の資源物の場所だけでは維持できないのではないかと考えます。いろいろな計算をしたときに、1箇所あたり24世帯くらいになります。

ごみの集積所の数ですが、これも地域によっていろいろな事情があると思います。今まで8世帯でやっていたが、ミニ開発で3、4世帯ができて一緒になるとごみがあふれてしまう、という事例が市内のいたるところであります。その時は、まずご相談ください。みなさんと市の職員が一緒になって考え、現地に足を運んだり、みなさんと話し合っ解決策を探っていきます。

④ 夜間収集・早朝収集

深夜収集・早朝収集が必要とする理由としては、カラス被害があるから、早朝におうちを出られる方にとっては、朝の時間は忙しいので夜間の内にごみ出しを済ませたいから等々、それぞれの地区によって異なります。地域の中でこういった状況なのか？どんな対策が必要なのか？を考えていかななくてはいけない。その対策の一つとして深夜収集や早朝収集があります。住民の生活時間がそれぞれ違うのもう一度みなさんでルールを考えてみてください。

深夜収集や早朝収集を実施している地域として、神奈川県内では、相模原市や秦野市。他地区では福岡市・三鷹市の一部駅周辺でやっています。世田谷区では実証実験をやり、アンケートを取った結果で実施されませんでした。

メリット：カラス被害が減る。街の美観が保たれる。通勤通学時にごみがなくて通行の支障がない。夜は人通りが少ないために収集の効率上がる。

デメリット：夜間に収集の騒音を気にするので効率が下がる場合もある。明るい時間に比べて監視の目が少ないので他地区からのごみが多くなった。

今回を契機に、松浪地区として深夜収集・早朝収集が必要であれば一緒に考えていきたいと思う。

○司会(松浪地区まちぢから協議会末松副会長)

それでは、質疑応答にはிரりたいと思います。質問のある方いらっしゃいますか。

《集積所に関する質問》

●ひばりが丘自治会会長

ごみの有料化の説明よくわかりました。ただ、私がいいたいののは、戸別収集などの収集方法ではなく、問題はごみを置く場所なんです。置く場所がないから私たちは非常に苦労してるんです。ですから、ミニ開発した所のアパートを作ったりしたときのごみを、どこに出すかという話の中で我々自治会がごみ置き場を探すのではなくて、事前に市と業者で打ち合わせをしてごみ置き場を決めてもらいたい。

●民生委員児童委員協議会

ごみ置き場に8世帯、もしそこに燃やせるごみを出せたとしても、同時に資源ごみ置き場の解決も必要です。資源ごみを既存の所に出すとなるとそこにすでに40軒くらい入っていると、新たな資源置き場の確保がすごく難しくなるんですね。アパートなどの6軒8軒が新たにできたときに、そもそも不動産屋が、入居なさる方に自治会に入ってくださいとは言わないんですよ。そしてその、新たに入居した方にも、別にそんなの自由でしょという雰囲気になります。市で発行したごみカレンダーの中では、「自治会に入りましょう」という一文が出てきましたけど、市の方が不動産の方に自治会に入りましょうと積極的に勧めていない段階なので、自治会に入らないアパートの人たちのごみの出し方が悪い、というのが各地区共通していると思うんですね。しかもその方たちが、既存の所にごみを出した時に、出し方がいい加減だったりするので、好意で資源ごみの置き場を提供している方たちに、すごく迷惑がかかっているというのが現状です。その点を何とかしてほしい。特に有料化になったら、ある人が有料袋に入れなくて出した場合、どうするのか。一週間ほっておいたら本当に持って行ってくれるのか。その期間集積所の近くの人たちも迷惑するのではないかとというのが私の意見です。

●浜竹四丁目自治会会長

資源ごみの30軒というのが非常に苦勞するところです。今住宅開発がどんどん増えていまして、既存の1軒が新規に建て替え4軒や6軒に増えるところが多い。8軒に増えるところはまずない。だから資源ごみ置き場の新設がほとんどできないので既存の所に入れているのが現状です。高田さんのお話でありましたように、そういう相談につきましても自治会長への情報は後回しなんですよ。出来上がってから、新入居の方からいろいろ申請が来るようになりますので、非常に苦慮する。持って行ってもらえないごみがあると、いろいろな袋小路、狭い道路の中で見通しがきかないので、だんだんとそこにエラーの頻度も高まるし、エラーがなくても自分自身がそうなることが認識できませんから、いつまでも放置される。30軒の縛りは緩和していただきたい。それと同時に、やはり、開発業者に先に何軒開発しているのか、いつ頃入居されますよという情報の案内がないと、自治会の方も準備ができないので、開発の早い段階から教えていただきたい。大規模のものであればなおさら心配になりますし、中規模小規模であっても同じです。受け入れのキャパが少ないものですから、非常に困っている。

緩和していただくことも一つですけれども、緩和すると収集場所が増えていきますので、増えた集積所はどうやって補うか。これはとても難しい問題になります。まとまって開発された所はその中で集積所を増やしてもらうのが一番良いのではないかと思う。

●出口町自治会会長

今何点かお話出ていた通りで、もう一点さらに細かいことを言いますと、例えば、あるお宅で宅地を清算して業者に売り渡した。新たに4軒家が建ちました。8軒、30軒の縛りを緩めるとは言いつつ、4軒は緩めたところで変わらない。何年後かに隣の宅地が4軒分譲した。また4軒できた。数年の間に8軒できた。それでもここはごみ置き場を作らなくていいんですよ。単年度で見ていくと、そういうことがあちこちでおきてきて、結局自治会としては、住民に振り回されてしまう。ここで3軒ふえここで4軒ふえ、また離れたところで開発が始まるみたい、そんなこんなで自治会の方では、集積所探しに大変苦慮します。だから、都市計画の分野になるのかもしれないのですが、ここ何年間の間に8軒増えたのなら、もうここは集積所を作らないといけませんよみたいにさせていただかないと、安心してられない。またどこかで宅地が増えるのではないかと不安が募るばかりです。

大変な状況があちこちで起こってきますので、やはりその単年度の軒数だけをみるのではなくて過去5、6年のスパンの中で増えているのかどうか、土地開発業者の方に適正な指導をしながら、自治会に負担がかからないように、あるいは、ごみ集積場所については行政の方で確保してそこにごみを捨てられるようにしてほしい。細かなところは自治会でお願いますねというのであればわかるんですが、去年も今年も続けさまに増えたけどそんなのこっちは知りませんよ。決まり通りやっていますよ。では、自治会としても対応しきれないのが現状です。よろしくご検討ください。

○《集積所に関する回答》(富田環境事業センター所長)

確かに私は、事務所の仕事ばかりしているので、実際の地域の方の本当のご苦勞をもしかしたら知らないかもしれない。本当に申し訳ないと思っております。自治会の問題だから住民の問題だからと話すのではなく、そこは一緒にこんなことがあるんだけど、いただいた中で、ではどうやったら解決できるのかな。8にも30にもこだわらず、8でいけるならいいじゃないかということがあるかもしれない。今、お話にあった通りミニ開発がどんどん増えて、それこそ地域の方がわかってるんじゃないか。あそこの駐車場そのうち開発されるかもしれないね。そういう情報を、事業センターの職員が集積場所の受付をする段階で教えていただきたい。そういうのも含めて話をしたいんですね。先々8を超えるねとかもうパンクするねとわかったら極端なことといえば、8じゃなくて6でよい4でよいという数字は出しませんが、それは状況によって出せない人がいたら困るんだから、設置の方向で話をしましょうという方向になっていくわけです。それに今後力を入れていきます。ごみについては6だから4だから2だからではなくて、原則8だけれども8を目標にしながらも、そのエリアでできることを一緒に考えていきましょう。

8世帯以上だと間違いなく情報としてセンターにもくるし、センターにすれば自治会長さんに相談にいくくださいね。とか言えますが、8世帯未満だと、それをどうやってセンターが情報を得て、逆に我々の方から自治会長さんと環境指導員さんに伝える方法がシステム化できればいいなあと考えています。自治会にふるなという話があるかもしれませんが、今その担当を通して、都市部とその可能性を探らせてもらっているところです。まず、私からすると自治会長さんの負担はあるんですけど、自治会長さんに伝えたい。自治会長さんと業者と繋がってくれば何か解決の糸口が出てくる。そこで、うまくいかなればセンターが出て一緒に考える。そういうことができるかどうかを今探っているところなんです。すべてのミニ開発が市に情報が集まってくるのか、どの段階であつまってくるのか。なんかちょっと違うみたいなんですね。その辺で、出来上がってからの情報は遅いと思うんですけども、設計段階で集積場所がいっぱいなので、事前に作ってもらうこともできる。そうならいいなあと私も思っているところです。

有料化で指定袋を使わずに出す。指定袋を使わないで出す勇気もすごい。知らないかもしれない。知らないのであれば、私たちが改めて啓発しなければいけない。例えば、指定袋を使わない。出し方が悪質ということが継続されたり、そういう時は今度我々が調査に行きます。特定の調査です。出し方がひどい集積所の情報をいただいたら、もっと我々が動いていく。そういうことも4月以降はやっていきます。正しく出してもらえるように導く。それが全体の周知になれば自治会にご相談するかもしれません。集積所に張り紙をするかもしれない。そういう取り組みを4月以降強化していきます。

●浜竹四丁目自治会会長

新しく民間が開発する。従来中規模で400㎡の所が4軒になります。そうなった場合にその増設された中で新しくその4軒だけのごみ集積所を作る。そうすれば8軒の所にもっていかなくてもよい。そういう義務づけができるかどうか。開発案件ですと500㎡以上になるから義務付けられるそれが5軒以内であったら、それが今の縛りの中では対象になりませんから集積所が作れない。

① 開発した中でごみが処理できることが大事ではないか。② 空き地や駐車場として利用している所、そ

の片隅にごみ置き場として公設的に利用できる集積所を作る。

道路を一時的に利用するということになっていますが、公設的に利用できる場所を増やしていくことも必要ではないか。

●ひばりが丘自治会会長

茅ヶ崎市は、500㎡以上の土地を分譲する場合には開発行為になる。600㎡の土地が出たらどうなる？ だいたい業者は、450㎡で開発を決めます。残りの150㎡は申請から除外します。これは開発にならない。どうするかというと、450㎡の建物の完了届がすめば、その土地は除外されて残り150㎡の土地は単独で考えます。そういうことを増やしていくととどんどんどごみ置き場がなくなっていくわけです。

ひばりが丘でもごみ置き場で2年間もめましました。結局解決しましたが、そうして解決したかということと基本的には前自治会長と前副会長の土地を提供してもらいました。それで解決したということをご報告させていただきます。

○《集積所に関する回答》(富田環境事業センター所長)

① 8世帯未満の義務化

今は、義務化はない。既存の場所に吸収できるならば、収集効率が良いのでそうしていただきたい。でもいろいろな事情でできないのであれば、状況によっては7, 6, 5, 4世帯に減らさざるえない。

② 今は、道路上の集積所も多いと思う。道路を一時的にごみ置き場として使っているという解釈。例えば、開発があった時に事業者が地域にごみの置けるスペースを確保してくれたらいいなあと個人的に思う。それは、新しく住む方が、その地域で仲良しになれる一歩。そういう風になったらいいなあ。理想論ですが。

また、地域住民同士でもキャパが許されるのであれば受け入れてあげてほしいとか。遠くなってしまうかもしれないが、そこは、戸別収集ができないという事情の中でもう少し皆様に我慢をさせてしまうことかもしれないですが、そこは一緒に乗り越えてもらいたい。きれいごとかもしれませんが、実際、地域住民同士がそんなに甘くはないという話になるかもしれない。私はそういう街であってほしい。

《有料化についての質問》

●浜竹一丁目自治会会長

他地区で有料化になったところの視察に行きました。1件問題が在りました。指定ごみ袋を使わないで出されるごみについては、自治会で有料のごみ袋を買って用意しておいて、それに詰めかえる。4月以降、そういったものが多々出てきた場合には、自治会の負担になってもよろしいでしょうか。

自治会で有料袋を用意する必要はありますか？

○《回答》(熊澤資源循環課課長)

細かいところは、これからの自治会単位の説明会でお話するのですが、今お話しされた善意でお掃除をしてくれたもの、いわゆるボランティアごみと呼んでいるんですが、地域清掃も含むのですが、そういうボランティアごみは有料袋に入れなくて結構です。今まで通りに透明半透明袋に入れてもらってボランティアごみと袋に貼っていただいて出してください。ボランティアごみと書いてあれば回収します。

自治会で有料袋を用意する必要はありません。

●浜竹一丁目自治会会長

ボラセンの草取りなどで、10袋15袋が出るが、依頼者の方に有料のごみ袋を依頼するのは大きな負担になるのですが、有料ごみ袋を使うのでしょうか？

○《回答》

個人で草取りをする場合は有料ごみ袋が必要です。ボランティアセンターがやる場合は、今は回答できな

いので説明会の時に回答いたします。

●松浪地区まちぢから協議会会長

来年から有料化になりますが指定ごみ袋は、どんなものか？ 茅ヶ崎市という名前が入るのか？ ある地方のごみ袋に個人の名前を書いて出す地域もある。

○《回答》(熊澤資源循環課課長)

今日から各戸配布するチラシの中に指定ごみ袋のデザインの写真が載っています。名前を書く袋は事業者の袋だけです。市民は無記名の袋です。茅ヶ崎市、エボシマロがかかれています。詳しくはチラシをご覧ください。10月にサンプルができるので、説明会の時にご覧ください。家庭用のごみ袋は黄色です。

《自治会員・非自治会員に関する質問》

●浜竹一丁目自治会会長

自治会では、自治会員と非自治会員の区別をつけなくて、非自治会員のごみも扱っている。現実に今茅ヶ崎市の平均で入会率が75%と聞いております。非会員が25%いる。いろいろな問題で会員と非会員の軋轢が生じる。例えば、ごみマナーを守りましょうといったチラシを回覧で回す。現実には非会員の所には回覧が回らない。そうすると周知徹底ができない。他地区では、非会員のごみは非会員で、会員のごみと一緒にしない所もあると聞いている。今後、もっと非会員率が多くなった場合には、問題が出てくるとは思いますが、その辺はどうお考えになっているのでしょうか。

○《回答》(富田環境事業センター所長)

そもそも会員・非会員というものがあることが悲しいことなのですが、非自治会員だけの集積場所ってあるのでしょうか。自治会の中ではあるかもしれない。我々はだれが出しているかわからないので。私たちは、会員・非会員含めて地域住民として、ぜひ自治会が旗を振って、ごみ問題・防災のいろんな取り組みの先導役になっていただきたく、常々自治会長さん自治会長さんと頼ってしまうところがあります。そのスタイルが茅ヶ崎スタイルではないのでしょうか。自治会の役員の方は、ご負担かもしれませんが、ごみの問題をとりも非自治会員の方には、情報がいきづらいことはあります。くまなく情報を発信するのは、回覧も一つかもしれませんが、集積場所でも現場でも何か対応することができる。パウチで看板を作ったり。伝える方法をいろいろ考えていけたらと思います。

《環境指導員、通りすがりの捨てごみに関する質問》

●美住町自治会会長

自治会長の負担が増えてます。2年前 国の地方公務員法が変わったのを機会に、自治会長が環境指導員と共に、ごみ集積場所の管理維持に協力しなくてはならないこととなり、この制度がスタートしましたが、自治会長には、「環境指導員活動の手引き2020」を与えられただけで、情報も無く、困惑しております。環境指導員には、従来通り環境事業センターから、情報、会議予定等がなされているようですが、自治会長には一切ありません。例えば、啓発シールを貼ってるごみについても、支給された手引き書2020では、燃やせないごみは次の収集日までとなっておりますが、今回の回答では、3週間の啓発期間とすることとなっております。変更されたことが多分環境指導員には連絡されたのですが、それを指導する自治会長には何も知らされておられません。そうして期末になれば、指導報告書・管理報告書を会長名で提出しなければなりません。いろいろと負担をかけるのなら、もう少し情報が欲しい。

現在の美住町には、資源ごみが44か所。一般ごみが134か所です。喜んで集積の場所を提供してくれる人は少ないんですよ。無理に貸していただいて、頭を下げて置かせていただいているのが現状です。

現在も難儀しておりますが、有料化になって心配なのが、通りすがりに捨てていく人が結構多いことです。例えば平和町から辻堂駅に自転車で向かう途中で、美住町にごみを放り捨てていく人に対してどの様に指導をしようか困っています。

有料化の導入に当然職員の方々は、他の自治体から学習されておられますので、こういうことをやっていくから環境指導員の皆さんは安心なさいと、巡回時のコツを指導して下さい。美住町には環境指導員が5人いますが4人は主婦ですから、ごみを捨てるタイミングに合わせ立ち会っているわけにはいかない。有料化導入時にはパトロールをやることを広報掲示板でも告知するとのことですが、美住町に広報掲示板はありません。今度パトロールも強化しますとのことですが、具体的にどういうことをやるのか。例えば朝7時に市の方が巡回し立ち会う等々、計画がございましたら教えていただきたい。

○《回答》(富田環境事業センター所長)

去年、環境指導員の皆さんはコロナ禍で一回も会議をしていません。情報を伝えられなかったのを申し訳なく思っております。環境指導員ももちろん頑張ってもらいたいんですけども、できるだけ同じ情報を自治会長に伝えなさいということを担当の方に言い始めている。先ほど熊澤課長の方から自治会への説明会を10月から始める予定です。実は環境指導員会議も9月から始める予定でしたが、緊急事態宣言で10月以降になります。環境指導員会議では情報を指導員だけでなく自治会長さんにも伝えたいのでご出席も含めてお願いしたいと思えます。

通りすがりのごみ捨ての問題。これは、松浪地区のように駅に近い所が多いです。

これは、別途考えましょう。どうしたらいいんでしょう。私も他市の事例は調べていないのですが、これこそ、松浪地区まちぢから協議会に環境部がありましたら、是非私たちを呼んで研究していきましょう。

資源循環課とセンターの職員の打ち合わせ、これからパトロールとか現場での作業員の対応をこの9月頭から強化しているところです。資源循環課が考えていたパトロールと現場の目線のパトロールというものをどうやってうまくつなげていくか。それにもしかしたら、地域の皆さんのご助言ご協力をいただくかもしれません。

地域説明会でどんな具体的なことが説明できるかわかりませんが、一応現場職員も含めてやれることはやっていこうと思っています。早朝の立ち番も提案についてはあったくらいです。そんな取り組みをやっていきますので、もう少しお待ちください。

《ゴミネット清掃に関する質問》

●緑が浜自治会会長代理

資源ごみのカンを収集する青いネットをいつも業者さんが置いていますが、これを清掃とかされていますでしょうか。ネットを洗っていますでしょうか。組長会議でぜひ聞いてきてほしいといわれました。

コロナ禍で家飲みが多く、夏場は特にカンがよく出る。捨てる時にペットボトルの黄色い網は気にならないが、缶の青いネットが非常に臭い。また、汚れている。

○《回答》(加藤市民自治推進課課長補佐)

市民自治推進課ですが、ビン・カン・ペットボトルのネットを立ち上げる時に資源循環課にいて、今年3月まで環境事業センターにいたのでお答えします。平成23年にビン・カン・ペットボトルの回収を始めた当時は、回収した後に寒川のリサイクルセンターで洗浄機を使って掃除をしていました。次の日に配る予備があったので洗浄ができた。今は、缶の量が増え、そろそろ摩耗が激しくなり、今回回収したネットを翌日も使わないと間に合わない状況になっているのが実情です。それでもまだ、予備がある分については洗っていますが、現在は、毎回洗っている状況ではないです。

《その他の意見》

●美住町自治会会長

今日の話の中で出てきてないのでお伺いしたいのですが、剪定枝を使った「茅ヶ崎バイオマス発電所」が稼働しました。われわれ茅ヶ崎市民には直接のメリットがあるんでしょうか。

○《回答》(熊澤資源循環課課長)

赤羽根にある都実業という民間の施設がやっています。茅ヶ崎市に直接的なメリットはありません。茅ヶ崎の剪定枝はそこで使われ、地球的な日本全国的規模で考えれば、少しでもCO₂を減らすのに役に立っています。今まで、資源センターで燃やしていただけのものが、発電の燃料になっているメリットはあります。

●浜竹四丁目自治会会長

自治会活動を再開するために、いわゆるPCR検査を実施してほしい。無症状の方でも検査をしていつでもどこでもという取り組みが始まっているので、ぜひ小中学校の生徒さん、引率される教員の方々でもPCR検査の機会を作ってあげてほしい。ワクチンを打つのも一つの方法。今は学校と家庭との間で感染が相互に影響しあっているので、ぜひその災いを断つためにもPCR検査をしてほしい。ここには、その回答が漏れていますので、教育委員会でその取り組みを考えていただきたい。

○司会(松浪地区まちぢから協議会末松副会長)

ありがとうございました。すべての議題について終了させていただきますが、よろしいでしょうか。これまでの総活ということで、三浦市民自治推進課課長よろしく願いいたします。

○まとめ(三浦市民自治推進課課長)

本日は、熱心に意見交換をしていただきましてありがとうございます。初めての松浪地区会議ということで、今回生活環境にしばって意見交換をさせていただいたわけですが、生活環境というのはもう日々の暮らしに直結することであり、多くの方々と同じ気持ちをもって取り組んでいただかないとなかなか進まないというところもありますので、この意見交換1回きりで前に進むということではないですが、みなさんが考えていただいていること、また、市が考えていることを直接話し合うこういう場合は、本当に大切なものだと思っています。コロナ禍の中でなかなかできづらい状況ではありますが、1回きりではなくて、生活環境ではなくて、様々な課題があるときにこういう風に膝を突き合わせて話ができる場をこれからも実行していくことで、すべての地域がより良い地域になっていくことを目指してまいります。ぜひご協力のほどをよろしくお願いいたします。お話の中で、自治会に加入していただけないお話とかいただきました。市も新しく転入されてくる方に関しては、市民課で手続きをするときにパンフレットを配り、各地区の会長副会長が集まっていたく連絡協議会の中にも自治会加入プロジェクトを作って活動しているところなんです。先ほどお見せしていますごみ有料化のチラシにも、自治会のごみ集積の維持管理を行っていますとか、自治会は安心安全を目指した活動に取り組んでいます。自治会でやっていることをコメントとして入れていただきました。紙面に自治会の皆さんが協力していただいていることを載せる中で「自治会に入ろう。」をPRしてございます。このような機会を捉えて自治会に協力していただけるように、今後も務めてまいりますので是非これからもご協力よろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○司会（松浪地区まちぢから協議会末松副会長）

ありがとうございました。それでは、最後に閉会のあいさつを朝岡副会長をお願いいたします。

○閉会のあいさつ（松浪地区まちぢから協議会朝岡副会長）

今回は、松浪地区会議という形で、三浦課長、熊澤課長、富田センター所長をはじめ行政の皆様ご参加いただきまして、大変真摯に意見交換ができました。ありがとうございました。

本来 市民集会ですと、市長をお招きして、この会場に80名位の方々と、いろいろ意見交換できたわけなんです。コロナ禍という中ではなかなかうまくいかない。いろいろな活動や行事が今は何もできない、むしろなにもしない方がよいという雰囲気なんですね。自治会長としては何もなくていいし、何も考えなくていいので非常に楽なんです。しかし、これが一年半も続いてしまうと、ただ漫然としていて良いのだろうか。現状では思考停止状態に陥ってしまっており、そこからは何も生まれません。

そういう中で、今回 市民集会に関しまして、三浦課長よりご提案頂いたドリーム型ではなくモグラ型をベースにさせていただきました。行政の皆様方のご協力と、運営委員の皆様のご協力のおかげで意見交換ができました。松浪地区の課題としてはごみ問題をはじめいろいろな問題がございます。今回の課題に関しましては、資源循環課、環境事業センターの方々に咀嚼していただき、また、委員の方々にもより理解を深めていただき、今日の会議が、この課題解決のキッカケになると信じて閉会とさせていただきます。どうも長い時間ありがとうございました